

2021年11月25日

小田急不動産株式会社

〒151-0061

東京都渋谷区初台 1-47-1

小田急西新宿ビル

www.odakyu-fudosan.co.jp/

小田急×かわしんによるシニアライフセミナーを12月6日(月)に開催
「人生100年時代の今だから家族で知っておきたい！
相続と認知症対策の基礎知識」

～「川崎市すまい・いかすプロジェクト」として高齢化という社会課題に向きあう～

小田急不動産株式会社（本社：東京都渋谷区 社長：金子 一郎）および株式会社小田急ハウジング（本社：東京都渋谷区 社長：佐藤 敏晴）は、川崎信用金庫（本店所在地：川崎市川崎区 理事長：堤 和也）と協力し、2021年12月6日（月）シニアライフセミナー「人生100年時代の今だから家族で知っておきたい！相続と認知症対策の基礎知識」を新百合ヶ丘駅隣接の新百合トウエンティワンホールで開催します。

本セミナーでは、川崎信用金庫より、川崎市民の方から寄せられている老後の資産管理等について相談事例に基づき解説する他、2020年7月より開始された「自筆証書遺言書の法務局保管制度（相続対策）」や、「成年後見制度・任意後見制度（認知症対策）」の制度内容を分かりやすく解説します。シニア世代およびそのご家族向けに実施するもので、どなたでもご参加いただける定員20名のセミナーです。

本件の背景として、2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になる予測（※）があり、発症の場合「預金引き出しができない」「自宅売却ができず住み替えできない」といった住生活への影響が生じることから、人生100年時代を見据え、相続や認知症に関する正しい理解や備えが必要とされています。小田急グループおよび川崎信用金庫は、2019年9月から川崎市所管の「川崎市すまい・いかすプロジェクト」に参画し、「川崎市すまい・いかすサポーター」に認定され、住まいを活かした豊かな高齢期の実現や、既存住宅ストックの活用・世代間循環の取組を進めており、小田急沿線川崎エリアにおいて、本セミナーを協力して開催することとなりました。

小田急不動産・小田急ハウジングでは、本取組を通じて、地域のパートナーとの協業による新たな価値創造を推進するとともに、沿線地域における社会課題に真摯に向き合い、地域毎に最善の解決策を提供してまいります。



（川崎市すまい・いかすサポーターロゴ）

※厚生労働省の「新オレンジプラン」2015年公表資料より

本セミナーの概要は下記のとおりです。

記

- 1 名 称 人生100年時代の今だから家族で知っておきたい！
相続と認知症対策の基礎知識
- 2 開催日 2021年12月6日（月）14時～16時
- 3 開催場所 神奈川県川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビルB2
新百合トゥエンティワンホール
- 4 主催 小田急不動産株式会社、株式会社小田急ハウジング（協力：川崎信用金庫）
- 5 セミナー内容 ①「金融機関における相続・認知症に係る相談事例」について
②「自筆証書遺言書保管制度」について
③「成年後見制度・任意後見制度」について
④「自宅の終活」空き家問題について
- 6 定員 20名（感染症対策のため定員の50%で開催）
- 7 申込方法 電話 0120-233-309（湘南小田急住まいのプラザ受付10時～18時）
WEB <https://odakyu-fudosan.jp/public/seminar/view/6796>

【参考1】川崎市すまい・いかすプロジェクトについて

川崎市では、2019年9月、住宅ストックの活用・世代間循環の促進等に取り組む住宅・まちづくり関連の法人・団体等を「川崎市すまい・いかすサポーター」として位置づけ、市との連携を強化しており、小田急電鉄株式会社・川崎信用金庫他の計18団体が認定されています。

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000109610.html>

【参考2】小田急グループにおける小田急沿線川崎エリアにおける取組

小田急グループでは、関係団体と小田急沿線既存住宅流通促進協議会を組成し、国土交通省の所管する令和2年度「住宅ストック維持・向上促進事業」における提案事業として、2020年11月から「(仮称)あんしんストック住宅」の第1号物件の試行を開始しました。

<https://www.odakyu-fudosan.co.jp/corporate/news/pdf/2020/news201105.pdf>

以上